

## 反社会的勢力排除に関する誓約書

南森町 GreenStudio 御中

私は、現在下記の各号に該当せず、また、将来にわたり該当しないことを誓約いたします。次の各号のいずれかに該当した場合、解雇、契約解除、その他一切の処分を受けても異議を申し立てません。

### 記

- 1.暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業の関係者、総会屋、社会運動標ぼうゴロ(\*)、その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」という）であること  
(\*)一定の社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活に暴力団と同じような脅威を与える者及びその集団
- 2.反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 3.上記1・2に該当しなくなったときから5年を経過していないこと
- 4.貴社に対し、自らまたは第三者を利用して、次に掲げる行為またはこれに準ずる行為を行うこと
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 脅迫的な言動、暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、業務を妨害する行為

以上

年 月 日

(住所)

(氏名)

印